

京都市告示第365号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和7年9月3日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社o r u t e n s i a（代表取締役 中村 智香）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区唐橋井園町45番地7

3 事業所の名称

相談支援事業所おるてんしあ

4 事業所の所在地

京都市南区唐橋高田町31-9 クラルテ31 1階

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和7年9月1日

7 事業所番号

2670500152

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）